

# Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

## 核兵器・核実験モニター

232  
05/4/15

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security  
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリュエネ102号  
Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org  
編集責任者 ■ 梅林宏道・田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」  
銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

「中堅国家構想」が  
NPT再検討会議に勧告

## 核軍縮と不拡散の 両方の強化を 核廃絶に必要な要件を 熟考する機会に

2月15日、8つの国際NGOが参加する核軍縮ネットワーク「中堅国家構想(MPI)」は、来るべき第7回NPT(核不拡散条約)再検討会議に対して勧告を行うための報告書「NPTの将来について」を提出した。それは、主要なNPT参加国に送付されるとともに、ダグラス・ロウチMPI議長を団長とする代表団が、カナダ、イギリス、ノルウェー、ベルギー、オランダ、イタリア、ドイツなど、主要なNATO諸国を訪問し、関係者に手渡された。ノルウェーでは首相、カナダでは副首相、ドイツでは外相が面会に応じた。

### 勧告の内容

11項目の勧告の全訳を2~3ページに掲載する。要約を箇条書きにすると次のようになる。

1. 不拡散と軍縮の両方をバランスよく強化せよ。
2. 95年と2000年の合意の実質を継承せよ。
3. 米口はモスクワ条約を不可逆的に検証を伴って実行せよ。更なる削減を交渉せよ。
4. 米口は非戦略核兵器に関する諸問題に取り組み。
5. 核兵器国は、核発射態勢を緩和せよ。2010年までに完全解除せよ。
6. 新型核兵器の研究中止や非核兵器国への核兵器使用の法的禁止などによって、核兵器の役割を縮小せよ。
7. FMCT(カットオフ条約)の交渉を開始せよ。核兵器に使用可能な核分裂物質の総目録作成に着手し、生産禁止を検討せよ。
8. 保障措置追加議定書への参加を標準的義務とせよ。
9. 再検討会議の開会前にCD(ジュネーブ軍縮会議)の

作業プログラムに合意せよ。核軍縮を扱う下部委員会を設置せよ。

10. CTBTを早期発効させ、発効まで実験停止を継続せよ。
11. 再検討会議を、核兵器の完全廃棄に必要な要件を13項目合意の上に築くための熟考の機会とせよ。

### 今号の内容

#### MPIの勧告NPT再検討会議へ

【解説】再検討会議のしくみ  
ヨーロッパに480発の核爆弾  
米軍再編・主な動き(10)  
原子力空母・米太平洋軍の心は?

ツイン・ブックレット

「東北アジア非核地帯」完成!

勧告は、1月26日～28日、米国アトランタ州のカーター・センターで行われた会議(本誌228・9号参照)での議論を踏まえて作成されたが、あくまでもMPIの責任において作成されたものである。

勧告の中味は、平和市長会議の2020ビジョン<sup>1</sup>や日本の反核運動の要求に照らせば、弱すぎると映るかも知れない。しかし、それぞれのNGOの提言には、それぞれの重要な役割がある。MPIの勧告が果たそうとしている役割を理解するために、次の2つの背景を説明しておきたい。

**第一に**、MPI勧告は新アジェンダ連合が蓄積してきた努力を基礎において、新アジェンダ連合が果たすべき役割を想定している。

その際、新アジェンダ連合の努力によって2000年会議において勝ち取られた13項目合意を、米国がすでに反古にする意図を明らかにしていることを背景として考えなければならない。その中には「保有核兵器の完全廃棄を明確に約束する」という重要な約束が含まれている。

たとえば、ジョン・ウルフ米国務次官補(不拡散担当)は、軍備管理協会(ACS)とのインタビューで次のように語っている<sup>2</sup>。

「13項目合意は、2000年再検討会議においては、重要な結論であった。しかし世界は変わった。議論は2000年に拘束されるべきではない。…」

「…2000年にもどって、その後の5年間に何事も無かったように装うこともできるかも知れない。しかし、そうではなくて、我々は2005年を出発点とし、世界情勢がどうなっ

ているかを吟味し、2005年からどこに向かうのかを議論する積もりである。」

このように、米国は北朝鮮、イランなどに見られるNPT体制下で進行している核拡散に関心を集中しようとしている。「第6条(核軍縮義務)問題は存在しない<sup>3</sup>とさえ主張している。

MPIの勧告は、このような米国の強硬路線を踏まえて「不拡散と軍縮のバランス」(第1項)を強調している。また、「95年と2000年合意の継承」を勧告している(第2項)。この文脈において語られる「バランス」は、「核軍縮を前進させよ」という鋭いメッセージである。

**第二に**、MPIは、平和市長会議や積極的なNGOが再検討会議に託している核兵器廃絶への熱い要求を、条約加盟国が汲み取り、熟考することを勧告している。とりわけ、13項目合意の上に何を具体的に積み上げるべきかを検討することを求めている(第11項)。MPI勧告は、このように、廃絶に向かう内容をもった奥行きのある項目を掲げることによって、新アジェンダ連合が核兵器廃絶勢力と志をともにしながら、なお橋渡し役であり続ける道を示唆し、そのために新アジェンダ連合がどうる表現方法を例示する役割を果たしている。(梅林宏道)

注)

- 1 <http://www.pcf.city.hiroshima.jp/mayors/jp/edn/index.html>
- 2 『アームズ・コントロール・ツデー』2004年6月号
- 3 ジョン・ボルトン米国務次官の発言。本誌213号(04年7月1日)4ページ参照。

## 資料

# 勧告

中堅国家構想(MPI)は、NPT加盟国に対して以下の政策選択を勧告する。

- 1 再検討会議がよい成果をあげるかどうかは、NPT条約のあらゆる側面に対して平等に取り組むことができるかどうか依存している。NPTに含まれる核不拡散および核軍縮に関する誓約を強めることは、バランスのとれた方法においてなされるべきである。
- 2 再検討会議は、2000年に採択された13項目の実際的措置および1995年に採択された「中東に関する決議」を含む、全会一致の決定の実質を参照しなければならない。
- 3 アメリカとロシアは、モスクワ条約の下での削減に、透明性の原則、不可逆性の原則、そして検証可能性の原則を適用することによって、またさらに、弾頭と運搬システムを含むすべての保有核兵器において、大幅で、検証をともない、不可逆的なさらなる削減を交渉することによって、「モスクワ条約」をいっそう前進させ

るべきである。

- 4 ロシアとアメリカは、次のような手段を通して、両国の非戦略核兵器を抑制するより広範なプロセスに取り組むべきである。すなわち、1991 - 1992年のイニシャチブを公式化し検証すること、透明化措置を講じること、保安措置を講じること、米国はNATO諸国の領土に配備された核爆弾を撤去すること、および非戦略核兵器のさらなる削減と廃棄に関する交渉を開始すること、などの手段がある。
- 5 核兵器国は、2010年の再検討会議までに地球規模での核戦争態勢の解除を達成するという目標をもって、自国の核戦力の態勢解除の実施を立案し実行することによって、核兵器システムの作戦準備態勢を低下させる(「警戒態勢の解除」という彼らの誓約を履行すべきである)。
- 6 核兵器国は、さらに、改造または新型核兵器の研究や開発をしないことによって、またNPTに加盟する非核兵器国に対して核兵器を使用しない法的な拘束

力を持った条約に関する交渉を開始することによって、安全保障政策における核兵器の役割を縮小するという誓約を履行すべきである。

- 7 諸国家は、交渉は、既存の軍事用核物質を取り扱うことを含め、幅広い問題を論じることができるし、またそうすべきであるという理解のもとに、1995年の「専門コーディネーターの声明」とそこに含まれる任務に従って、兵器用核分裂性物質の生産を禁止する条約に関する交渉を開始し、迅速に締結すべきである。その条約の検証に関する諸問題に助力を与えるため、専門家委員会をできるだけ早く設立すべきである。さらに諸国家は、兵器に使用可能な核分裂物質や核弾頭についての地球規模での目録を作成するために努力するとともに、核兵器国は、余剰になった軍事用核分裂物質を国際的な検証のもとに置くことを加速させるべきである。諸国家は、兵器に使用可能な全ての核分裂性物質の生産を禁止し、ウラン濃縮とプルトニウム再処理の技術、およびその提供と取得の一時停止に関する多国間管理を確立するという提案について、真剣に考慮すべきである。
- 8 「保障措置に関する追加議定書」への参

加は、不拡散義務の遵守を示す普遍的な基準であるべきであり、また核燃料へのアクセスができる、違反のないINPT加盟国の待遇を受けるための普遍的な基準であるべきである。

9. 再検討会議の前、あるいは再検討会議において、核軍縮を扱う下部組織を含むCD(ジュネーブ軍縮会議)の作業計画についてしっかりした合意がなされるべきである。前もってそのような合意に達しておくことは、会議の協力的な結果への期待を非常に高めることになる。万が一、作業計画の行き詰まりを打開するこ

とができないと判明した場合には、代わりに場を追求すべきである。

10. CTBT(包括的核実験禁止条約)は、早期に発効されるべきである。それまでの間、各国は核実験の一時停止を守り続け、CTBT機構準備委員会に資金を出し続け、国際監視制度の完成を支援し続けるべきである。

11. 核兵器の完全軍縮に導かれる、一国で、二国間で、また多国間で取り組むことのできる措置を特定するために、諸国家は、NPT再検討過程によって与え

られた、13項目の「実際の措置」を進展させる機会を、核兵器の廃棄のための法的、政治的、技術的要求をより深く考察するために活かさなければならない。検証に関するイギリスのイニシアチブ、安全の保証についての新アジェンダ連合(NAC)の提案、そして非核兵器地帯の強化と拡大などは、このような積極的な例である。このような考察は、核兵器に依存しないで安全を高める方法についての研究を含むべきである。(訳:湯浅一郎、ピースデポ)

## 解説

# NPT再検討会議のしくみ

今年の5月2日～27日、ニューヨークの国連本部で第7回NPT(核不拡散条約)再検討会議が開かれる。この5年に一度の重要な会議のしくみについては、あまり知られていない。そこで、NPT再検討会議の基本的な構造と審議のプロセスについて、簡単に紹介しよう。

## 再検討会議と準備委員会

1970年に発効したNPTは、条約の運用状況を点検するために、第8条の規定に従って、5年ごとの再検討会議を開くことを定めている。1975年に第1回再検討会議が開かれ、その後5年ごとに再検討会議が開かれてきた。今年の会議で7回目ということになる。その歴史をふりかえると、再検討会議が、必ずしも成功裏に終了してきたわけではないことがわかる。冷戦下にあった第1回から第4回(1990年)には、米・ソ・非同盟諸国の間で三つどもえの激しい対立がみられ、第2回(1980年)と第4回(1990年)会議では、会議の最終宣言を採択することにすら失敗した。

最近では、再検討会議に先立つ3年の間、毎年準備委員会が開催される。これは、「再検討・延長会議」という特別の名前で呼ばれる1995年の第5回会議において、「条約再検討過程の強化」が決定されたことに基づくものである。2000年再検討会議に向けて、1997、98、99年のそれぞれに準備委員会が開催された。同じように、2005年再検討会議に向けて、2002、03、04年に準備委員会が開催された。

## 主要委員会と下部機関

再検討会議は主に、「本会議」と呼ばれる全体会議のほか、3つの問題群(クラスター)にそって分けられた3つの主要委員会(メイン・コミッティー、MC)によって構成される。3つの主要委員会とは、すなわち、第1主要委員会(核軍縮関連)、第2主要委員会(保障措置・非核兵器地帯開

連)、第3主要委員会(原子力の平和利用・関連)である。核軍縮義務を定めた第6条問題は、第1主要委員会で議論される。この構造をわかりやすく示すために、2000年再検討会議の構造を4ページに図示した。

2000年会議において注目すべきは、臨時の機関として、主要委員会の下に2つの下部機関が設置されたことにある。第1主要委員会の下には第6条関連の実施のための実際の措置を検討する下部機関1が、第2主要委員会には中東の非核地帯化の問題を含む地域問題を取り扱う下部機関2が置かれた。

言うまでもなく、3つの主要委員会で議論するテーマは相互に重なりがあり、委員会の再構成がしばしば主張される。また、第1主要委員会が多くの議題を取り扱って比較的過重負担なのに対し、第3主要委員会は所定の日程を使い切らずに終了することも多いという。また、上述したように2000年会議においては2つの下部機関が設置されたが、こうした機関の存在は、その時々々の加盟国が何を重要課題と考えているのかを示すものである。「核軍縮」と「中東問題」は、95年の再検討・延長会議の決定や決議における中心問題であった。最近の準備委員会においても主要な争点であった。しかし、来る2005年会議においては、どのような付属機関を設置すべきかについて意見がまとまっていない。

## 審議の流れ

再検討会議における審議の流れは次のようになる。まず本会議で各国の代表演説が行われる。その後、3つの

主要委員会がそれぞれに審議を行い、合意に至らなかった点も含めて各議長が委員会報告書を本会議に送る。次に、報告書をもとに全体会議で集中的な審議を行い、それらを経て最終的な合意文書あるいは宣言をまとめ、全体で採択するというものである。

2000年再検討会議の場合、国家グループ間の意見の対立が続き、会期中盤まで最終的な合意達成は困難と見られていた。しかし、5核兵器国が新アジェンダ7か国を交渉相手に選び、非公式協議を申し出たことで事態は予想外の大きな展開を見せた。バーリ議長もこれを支持し、全体会議とは別の、「5+7」の非公式協議が重ねられることになった。結果的に、核廃絶への「明確な約束」を含む最終文書が、予定された終了時間を17時間も延長したものの、全会一致で採択された。この合意に至るまでの経緯については、「報告：NPT13項目合意と日本」『核軍縮と非核自治体・2001』収録などに詳しい。

### 議長の重要な役割

2000年会議における合意過程でも明らかのように、NPT再検討会議において、本会議、主要委員会といった「公式」の枠組みとは別の「非公式」のセッションの果たす役割は大きい。その中で重要な役割を担っているのが議長である。今年の議長候補にあげられているのは、ブラジルのセリジオ・ケイロス・ドゥアルテ大使である(第1主要委員会には、インドネシアのパルノハディニングラット大使、第2主要委員会にはハンガリーのモルナー大使、第3

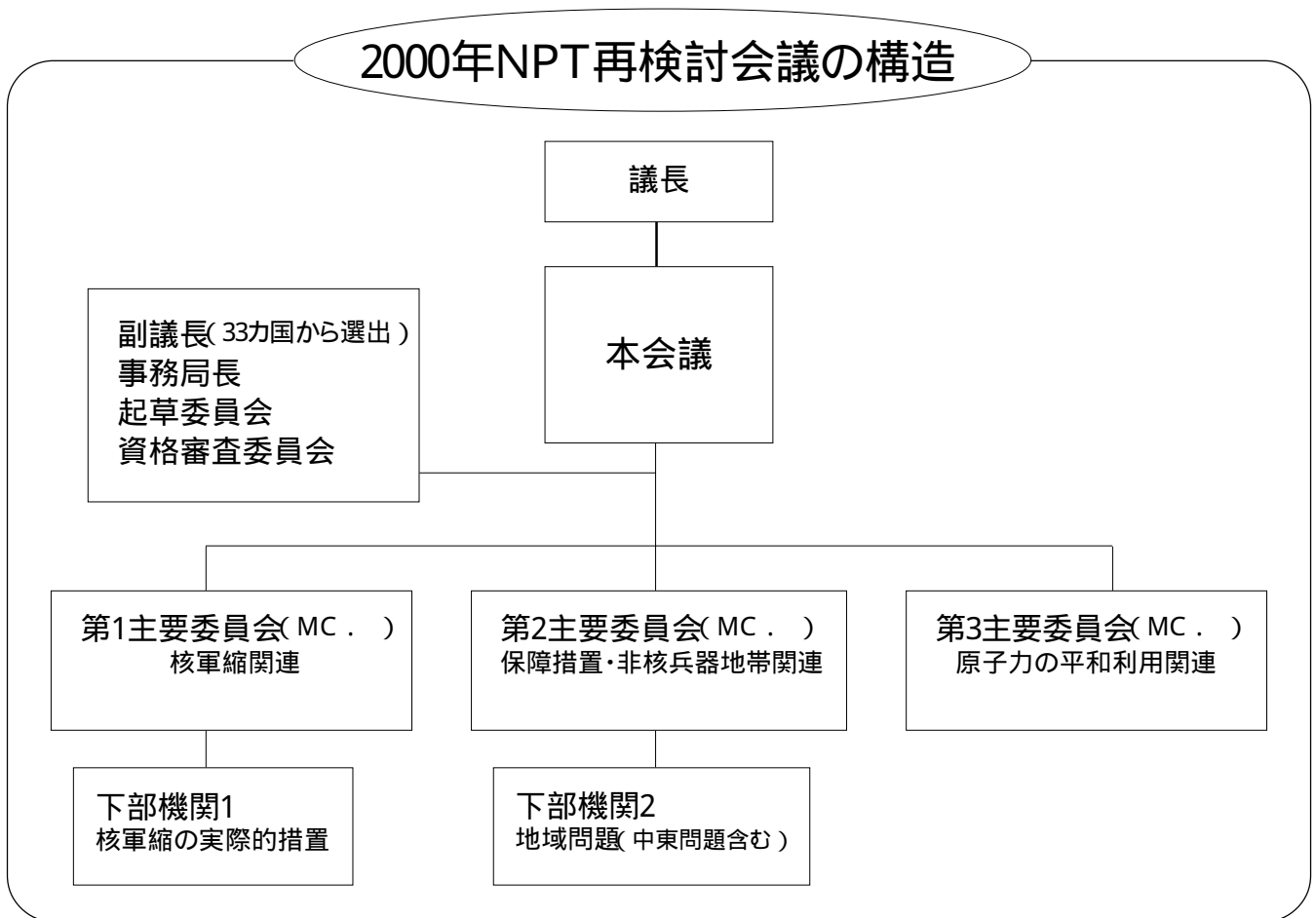
主要委員会にはスウェーデンのポニアー大使が就任予定)議長には、議題の設定、議題の各委員会への割り振り、会議の運営手続きの決定など、調整が必要な場面においてその手腕の発揮が求められる。実際の合意内容の形成は、議長を中心としたいくらかの有力国による、非公式な根まわしの場で行われていることが多い。1995年再検討会議においては、当時のダナパラ議長が召集した約25か国による非公式協議が、「核削減への体系的かつ前進的な努力を断固として追求する」とした「核不拡散と核軍縮のための原則と目標」文書の決定を導き出したといわれている。

しかし、こうしたやり方には、民主主義の観点から強い批判もある。例えば、英アクロニム研究所のレベッカ・ジョソン氏は、「議長協議という形が重要文書の交渉における一般的な形式として確立されるのであれば・・・代表性や参加に関する問題を、もっと満足いく形で解決しなければならない」と懸念する。多数の国々を排除してまでも最終合意に到ることに重きを置くか、オープンな対立を通じて国際世論を喚起することに重きを置くかという問題は、今後も議論されるべきことであろう。

### NGOの参加

再検討会議、準備委員会には、事前に登録したNGOだけが参加できる。2000年会議には141のNGOが集まった。実際のところ、かなりの本会議・委員会が非公開であり、透明性のある公開の討論には程遠いといわざるを得

## 2000年NPT再検討会議の構造



ない。しかし、少しずつではあるが状況は改善している。NGOのメンバーが各国代表団の前で意見陳述を行うセッションが、まず非公式に開催されるようになったのは、1997年の準備委員会からである。2002、03、04年の準備委員会では、それぞれ3時間のNGOセッションが公式プログラムの一環として開催されるようになった。NGOの参加枠について、2000年最終文書に含まれる「強化されたNPT再検討過程の有効性の改善」と題されたセッション

の一項目として、次のように合意されたからである。「締約国はまた、準備委員会および再検討会議において、NGOに会合の時間が割り当てられるべきであると合意した。」  
なお、今年の再検討会議においても、5月11日にNGOセッションが予定されており、現在、各国のNGOの中心メンバーが準備を進めている。(山口響、中村桂子)

注) レベッカ・ジョンソン 「NPT:挑戦の時」 2000年2月

.....

## 米軍再編

この時期における米軍再編の動向を分析するときには二つの座標軸を持つ必要がある。一つは、前号に詳述した日米の「共通の戦略目標」を建前とした日米役割分担と基地の個別論の協議である。もう一つは、5月16日に提出期限が迫っている米国防総省の米国内基地閉鎖再編(BRAC05)案の作成作業である。以下の年表にも、それらを反映した記事を見ることができる。

# 米軍再編を巡る主な動き(10)

(2005年3月16日～3月31日)

沖タイ= 沖縄タイムス、琉球= 琉球新報。(作成:ピースデポ)

3月16日	稲嶺沖縄県知事、ワシントン・ナショナル・プレスクラブで記者会見。普天間飛行場の県外移設も視野に入れるよう求める。同時に「SACO合意は生きている」と語り、記者から「分かりにくい」との批判。(沖タイ)		
3月16日	沖縄県伊良部町議会、3月定例会で、下地島空港への自衛隊駐留を要請する緊急動議を賛成多数で可決。	3月23日	模司令部に分類され、軍団の名称も変更される見通し。(毎日) 米海軍、08年退役の空母キティホークの後継艦として、同じ通常型空母ジョン・F・ケネディを起用する意向を固める。海軍当局者。(共同)
3月18日	在日米軍ライト司令官、横田基地でインタビュー。米陸軍第1軍団司令部のキャンプ座間へ移転構想で司令部は小規模なものになると見方を示す。	3月25日	沖縄県伊良部町議会臨時議会、下地島空港への自衛隊誘致に一転して反対する決議を16対1で可決。16日の誘致決議に対し町民から反発が噴出、誘致に動いた議員の多くが翻意。(共同)
3月18日	大野防衛庁長官、テレビの報道番組で在沖海兵隊の県外移設の可能性に言及。発言は、政府見解の「沖縄駐留の地理的優位性」と「戦略的重要性」から踏み出すもの。(沖タイ)	3月28日	町村外相・大野防衛庁長官、全国渉外知事会メンバーと米軍再編で意見交換。知事側は遊休化している施設の返還を要求。大野長官、今後の日米交渉で取り上げる考えを示す。同知事会と政府の公式協議は初めて。
3月18日	米太平洋軍司令部ゲーリ・ローヘッド副司令官、沖縄県知事と会談。普天間問題で辺野古沖以外も含めて早期返還を追求する必要性ありとの発言。	3月28日	小泉首相、参院財政金融委員会で、普天間飛行場移設問題は「このまま放置できない」とし、計画見直しを検討する考えを改めて示す。
3月18日付	小泉首相、昨年11月チリでの首脳会談でブッシュ大統領に米軍基地整理縮小に連動して自衛隊の任務や役割を増強する方針を明言。複数の日米関係筋。また、首相は沖縄の基地返還に伴う地主らの経済的損失は日本政府の責任で補てんと考えも伝達。(共同)	3月28日	普天間飛行場移設問題で、現在の米軍機能を他基地に分散移転し飛行場を自衛隊に移管する構想が日米両政府間で浮上。有事に米軍が「戦略輸送拠点」として使う考え。
3月18日付	15日の日米外務・防衛審議官級協議で、日本側が米軍の三沢、横田、厚木、岩国基地について、管理権の日本返還を求めた。防衛庁首脳も4基地を名指し「空港の管理権と管制権を日本に戻す方向」と述べる。(読売)	3月29日	ラムズフェルド米国防長官、国防総省で記者会見。米国内基地整理・閉鎖計画で、対象基地数を当初想定より先減らす考えを示唆。地域経済への影響を懸念する米議会に配慮。
3月19日	来日中のライス米国防務長官、大野長官に対し、ドイツの例を出し「米軍撤退は地域経済に影響が出ると指摘。(毎日)	3月30日	稲嶺沖縄県知事、県庁内で民主党前原議員と会談。この中で知事、米軍機能の自衛隊肩代わり「に反対する考えを明確に表明。
3月21日	沖縄普天間基地の移設問題を巡り、こう着打開の計画見直しを主張する防衛庁に対し首相周辺は代替案ない中で見直しに動くことに否定的。政府内での路線対立に米側はいら立ち。(日経)	3月30日	野党国会議員の議員連盟「沖縄等米軍基地問題議員懇談会」が設立総会。会長に鳩山民主党元代表、事務局長に同党斉藤敦(参院神奈川)を選出。
3月22日	大野防衛庁長官、ファロン米太平洋軍司令官と防衛庁で会談。長官は「米軍駐留経費も削減可能」と基地共同使用を米側と積極的に検討する方針を強調。ファロン司令官も「効率化のため」と同意。(時事)	3月31日付	米空軍再編案の骨格が明らかに。日米関係筋。海外の航空団を再編、米内外主要基地に計10の「戦闘司令部」を創設。グアムの第13空軍司令部をハワイに移転、戦闘司令部を設置。第5空軍との統合案は白紙に。(共同)
3月22日	米陸軍司令部の組織改編案概要が判明。司令部組織を簡素化し大小2段階に整理。第1軍団司令部は小規	3月31日	米海外基地見直し委員会、議会で活動の現状を知らせる手紙を提出。中間報告を5月中旬までに議会に提出すると述べる。



# 米太平洋軍司令部の心は？

## 原子力空母反対の「神奈川新聞」記事を英訳して ホームページに掲載

米太平洋軍(PACOM)の公式ホームページ(<http://www.pacom.mil/>)には、毎日いくつかの一般紙記事が紹介される(「Today's Stories」のコラム)。太平洋軍の責任地域内で起こった関心を惹く内容の記事が選ばれており、通常、2~3日で消えて行く。

そこに、3月25日付の下記のような横須賀への原子力空母反対世論を伝える神奈川新聞の記事が掲載された。下記の記事において、見出しは米太平洋軍の記事の見出しをピースデポが訳したものであり、本文は、神奈川新聞をそのまま再録したものである。英文は、ほぼ忠実に日本語記事を訳したものであることを確かめた。ただ、最後の1段落のみ、同じ日の同じ記者による1面の解説記事の一部分を、太平洋軍が抜き出して追加したものである。

わざわざ日本語記事を英訳しての掲載であり、この話題を拾った太平洋軍の心は何処にあるのだろうか。騒ぎが起きていることを議会に伝えたい？横須賀市長の原子力空母反対のトーンはそんなに強くないことを伝えたい？空母1隻を退役 復帰の無駄を訴えたい？単なる気分ね？

(編集部)

### 米太平洋軍HPに掲載された記事

#### Today's Stories

### 市長、空母ジョン・F・ケネディに関して米議会の動向に注目

「神奈川新聞」2005年3月25日  
真野大樹記者

米海軍が横須賀基地の空母キティホークの後継に、通常型空母ジョン・F・ケネディ(JFK)を起用する意向を示したことに、横須賀市の沢田秀男市長は「期待感を抱いているのは事実」とした上で、「今までも米議会でさまざまな発言が出ており、いずれも決定ではない。まだ予断を許さない状況で、米議会の動向に細心の注意を払っていく」と慎重姿勢を崩していない。

米海軍の意向が決まっても、国防総省、国務省など米政府内で協議は続き、実際に横須賀に配備されるには、議会の承認という手続きが不可欠。市は米議会の動きを見ながら、必要があれば日米両政府などに、新たな働きかけを行う方針だ。

2018年に退役予定だったJFKを06年に前倒し退役させる案は、老朽化したJFKの維持費(06年

以後の6年間で約1300億円)を削減するために浮上した。予備役のJFKを再稼働させると維持費のほか、改修などで数百億円の費用が必要とされる。米議会内では当然、反対の声も予想され、米軍関係者は「空母を1隻減らす削減効果は大変なもの。議会がそれを取るか、日米間の政治的な判断を取るかだ」と指摘する。

また、松沢成文知事は「外務省に国益に基づいた交渉をきちんとしてもらえれば、JFKが後継艦になる可能性はある」と述べ、国民感情に沿った対米交渉を進めてほしい考えを表明した。

「原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会」共同代表の呉東正彦弁護士は「反対の姿勢を示した地元自治体の動きが、米側に大きな影響を与えている」と評価しながら、「米議会で海軍案がすんなり通るとは思えない。日本政府は地元の声を米側に伝えるだけでなく、主体的に動くべきだ」と訴えた。

別の筋は、この提案と陸軍第1軍団の移駐とのリンクを指摘する。すなわち、第1軍団司令部の移駐を優先させたい米国は、当面は空母問題では政治的譲歩をするかもしれない。

# 今もヨーロッパに480発の核爆弾

## 米国、NATO諸国はNPT違反である

### 新情報に基づく分析

米国が現在もおよそ480発の核兵器をヨーロッパに配備していることが、この分野の調査で著名な米国のNGO「天然資源保護評議会（NRDC）の報告書『ヨーロッパにおける米国の核兵器』（ハンス・クリステンセン著。2004年2月9日。以下、単に「報告書」と表記）で明らかになった。

従来、NRDC自身もその数は150発と見積もっていた<sup>1</sup>。報告書によると、その見積もりは、いくつかの政府情報源

の公式・非公式の発言や核兵器が配備されている基地における貯蔵容量の推定値から導かれていた。しかし、クリステンセンは、情報公開法を駆使したその後の情報の蓄積と貯蔵容量についての新しい分析によって、これまで流されていた90年代後半に480発から150発に削減されたという情報は、実際には実行されなかったと判断した。

報告書で重要な役割を果たした新しい情報は、2000年11月にクリントン大統領によって署名された大統領決

ヨーロッパに配備された米国の核兵器、2005年（出典：NRDC報告書）

国名	基地	搭載機(所属国)	WS S S *完成	核爆弾の数		計
				米国分担	受入国分担	
ベルギー	クライネ・ブローゲル	F-16(ベルギー)	1992年4月	0	20	20
ドイツ	ビュヒェル	PA-200(独)**	1990年8月	0	20	20
	ネルベニヒ***	PA-200(独)**	1991年6月	0	0	0
	ラムスタイン	F-16C/D(米)	1992年1月	90 <sup>†</sup>	40 <sup>††</sup>	130
ギリシア	アラクソス***		1997年9月	0	0	0
イタリア	アビアノ	F-16C/D(米)	1996年1月	50	0	50
	ゲディ・トーレ	PA-200(伊)**	1997年1月	0	40	40
オランダ	フォルケル	F-16(蘭)	1991年9月	0	20	20
トルコ	アキンジ***	F-16(トルコ)	1997年10月	0	0	0
	バリケシル***	F-16(トルコ)	1997年9月	0	0	0
	インジルリク	F-16C/D(米)	1998年4月	50	40	90
英国	ラケンヒース	F-15E(米)	1994年11月	110	0	110
合計				300	180	480

\*武器貯蔵保安システム。本文参照。

\*\*PA-200は、英独伊共同開発の戦闘爆撃で、「トルネード」と通称される。

\*\*\*基地は暫定休止状態にある。

† 2001年に20発の核爆弾がアラクソス空軍基地から撤去され、貯蔵容量が満杯になるアビアノ空軍基地ではなく、ラムスタイン空軍基地に移設されたと仮定した。あるいは、米国に持ち帰られた可能性もある。

†† これらの核兵器の半数は、2003年のメミンゲン空軍基地の閉鎖後に米国に持ち帰られた可能性がある。

定指令( PDD )/ NSC74が、ヨーロッパに480発の核爆弾を配備する権限を国防総省に認可したことである。クリステンセンはまた、配備基地が写っている商業衛星写真と過去の空軍資料やサンディア国立研究所の資料の分析によって、ヨーロッパにおける核兵器が貯蔵されているヨーロッパ固有の貯蔵システム( 武器貯蔵保安システム= WSSS。WS3と書かれることもある )を詳しく分析した。それによってWSSSは、核任務を与えられた戦闘機の格納庫の内部に建設された兵器貯蔵地下室( WSV )を中心に構成されており、各WSVは従来推定されていた2基ではなく4基の核爆弾を収納できることを突き止めた。

配備されている核兵器の種類は、B61重力爆弾であり、B61-3、B61-4、B61-10の3種類の型があると考えられる。それぞれの形式は異なる4段階の威力に調節できる。その範囲は0.3キロトンから170キロトンに及ぶ。本誌でしばしば説明してきたように、米国は5キロトン以下のミニ・ニュークを新しく開発するまでもなく、すでに持っていることが、この数字によっても分るのである。

配備先はベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、イギリス、トルコの6か国にある8か所の空軍基地である(7ページの表を参照)。

## 冷戦の遺産に与えられた 新しい任務

欧州に配備された480発の核爆弾は、冷戦時にNATOとワルシャワ条約機構が欧州に前方展開した膨大な量の核兵器の最後の残りである。旧ソ連は東欧諸国に核兵器を配備したが、それらはすべて撤去された。NATOに配備された核弾頭数は1973年にピーク(約7,300発)に達し、その後徐々に減少していった。1991年に、米国政府はNATO諸国の同意のもとに、残りのすべての核兵器の撤去を決定したが、航空機に搭載される480発の核爆弾だけは残された<sup>2</sup>。

これは、今日、世界で保有国の領土外の基地に配備された唯一の核兵器であり、その数は、中国の核弾頭数より先大きく米口に次いで第3位の大きさである。

報告書によれば、これらの核爆弾は、ロシアやイラン、シリアといった中東諸国に対するNATOの核攻撃計画に組み込まれている。すなわち、米国の情報公開法によって部分的に機密解除された文書によれば、1990年代半ばには、米国欧州軍( EUCOM )の地域外においてヨーロッパにある米国核戦力を使用できるようにする政策が策定された。その結果、欧州軍は中東における、米中央軍( CENTCOM )管轄地域内の核攻撃任務に従事することになった。

## 核攻撃の分担は NPT違反

480発の米国の核爆弾のうち最大で180発が、有事には、ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダ、トルコの各国に引き渡されて、各国の空軍機によって投下されることになっている(7ページ表参照)。この事実は、以前からさま

ざまなNGOが指摘してきたことであるが、今回のNRDC報告はこの問題を改めて提起し、「米国による核攻撃のアウトソーシング(外注先委託)」として、さまざまなメディアによって報じられた<sup>3</sup>。

平時には米国が核兵器を完全に管理しているが、ベルギー以下の英国を除く5か国は非核兵器国であるにもかかわらず有事に核兵器国として行動する。このような密約は、核不拡散条約( NPT )の目的を侵害している。すなわち、NPTの第1条では、核兵器を「いかなる者に対しても直接または間接に譲渡しない」ことが核兵器国の義務として定められている。米国が有事に、英国を除く非核兵器国にB61核爆弾を使用させるのは、この第1条に違反する。第2条では、核兵器を「いかなる者からも直接または間接に受領しない」ことを非核兵器国の義務として定めている。英国を除く非核兵器国が米国から核兵器を受領して、その国の空軍機で投下するというのは、第2条に対する違反である。

クリステンセンは、「もし中国の核兵器を北朝鮮の航空機に搭載し、投下する訓練をさせていたとしたら、どうだろうか。同じことをNATOはやっているのであると語っている。

## 戦術核全面撤去による 真の緊張緩和を……

最近、NATOは、核攻撃可能な空軍機の待機状態を緩和したことを発表した。これは、核攻撃用の電子装置やメカニズムが航空機から取り外されたことを示唆しており、ヨーロッパの核兵器にとって即応すべき作戦上の要求が存在しないことを意味する<sup>4</sup>。ロシアが核戦力の近代化を継続する理由として、NATOによる核の脅威を挙げていることを想起すれば、必要のない核兵器を配備し続けることによって、欧州とロシアとの関係に無用の緊張を強めているのは自明のことである。

報告書は、ヨーロッパの戦術核は米国に撤去されるべきであることを勧告し、そうすることによって、米国とNATO諸国はロシアにたいしても非戦略核の劇的な削減を求め、かつ中東非核兵器地帯を創出するよう訴えるべきであると主張している。(大滝正明、梅林宏道)

注)

- 1 本誌215/6号(04.8.15)の「地球全核弾頭データ」でも、NRDCに従って6か国9か所の空軍基地にNATO軍用として約150発のB61核爆弾が配備されているとした。
- 2 報告書24ページに推移を表すグラフがある。
- 3 報告書についての各種メディアの電子版記事が [www.nukestrat.com/news.html](http://www.nukestrat.com/news.html) に紹介されている。
- 4 報告書、ページ69 - 70。




# 日韓ツイン・ブックレット 「東北アジア非核地帯」完成!

坂本龍一さんが序文でアピール!

坂本 龍一 (Sakamoto Ryuichi)

## 核のない世界が平和を守る




世界の大半の人間による反対の声もむなしく、2003年にブッシュ政権はイラク戦争を始め、国際法を無視したその戦争を日本の小泉政権はいち早く支持した上に、憲法を無視してイラクに自衛隊を送った。その口実の一つが、アメリカの言うことを聞いておかないと、もし北朝鮮が日本を攻めてきた時守ってもらえない、というものだった。しかし、ぼくはこれはおかしな議論だと思った。もし東アジアに緊張があるのならば、武力を補強する前に、まずその緊張をなくすことを努力するべきではないか。戦争は最後の手

6 東北アジア非核地帯

序文:坂本龍一  
世界的に著名な作曲家。映画『ラストエンペラー』の作曲でアカデミー音楽賞を受賞。音楽活動はもとより、平和運動にも取り組み、活躍している。ニューヨーク在住。

정대훈(歌手, 한반도군축문화실현을 위한 문예행동)

## 북아시아 비핵지대」의 출판을 축하합니다



동북아시아에 비핵지대를 만들기 위한 한일 민중들의 연대에 박수를 보냅니다. 참가하신 분들께 제 노래 한 곡 띄워드립니다.

바섯구름의 노래 정대훈, 1987

강가의 풀꽃들이 강물의 노래에 겨워  
이리로 또 저리로 흔들, 흔들고 있다

6 동북아시아 비핵지대

序文:チョン・テチュン  
韓国の代表的な民衆歌手。平和活動家としても知られる。日韓の連帯を祝して、自ら作詞された「きのこ雲の歌」を序文として贈った。

日韓ツインブックレット「東北アジア非核地帯」

	日本語版目次
序文	坂本龍一 / チョン・テチュン
入門編	非核兵器地帯って何?
本編	なぜ非核地帯が重要か?
	梅林宏道
	イ・サムソン(韓国)
	土山秀夫
	イ・ジュンキュ(韓国)
解説編	モデル条約の意義と論点
	梅林宏道
	シェン・ディンリ(中国)
	J・エンフサイハン(モンゴル)
	カン・ジョンミン(韓国)
資料編	モデル「東北アジア非核地帯条約」(案)

## 「東北アジア非核地帯」に関心のある人におすすめの1冊。

庭野平和財団の助成を受け、ピースデボが韓国のNGO平和ネットワークと共同で制作した。梅林宏道、イ・サムソン(翰林大学教授)、土山秀夫(元長崎大学学長)など、日韓の専門家が「なぜ非核地帯が重要か」を論じているほか、「スリー・プラス・スリー」構想の解説とモデル条約案の紹介、初心者のための入門講座もある。

序文では世界的なアーティスト坂本龍一が、「東アジアの緊張を解くための方法」を独自の発想で語っている。「東北アジア非核地帯」への理解を深める上で最適の教科書です。

『東北アジア非核地帯』  
梅林宏道、イ・サムソン、日韓共同刊行委員会編  
日本語版300円。(104ページ(韓国語版96ページ))  
お問合わせはピースデボまで。

# トラテロルコで東北アジア非核地帯を訴える

議直前の時期を選び、再検討会議に対して強いメッセージを送ろうとしている。  
平和市長会議 (MFP) と核軍縮議員ネットワーク (PNN) が NGO として招待され、平行会議を共催する。そこでは、ピースデポから梅林宏道代表が参加して、東北アジア非核地帯の重要性と現実性を訴える。

## 非核地帯条約加盟国及び署名国会議

2005年4月26日～28日、メキシコシティ・トラテロルコ

4月26日	4月27日	4月28日
17:00 - 19:00 開会式 トラテロルコ条約あいさつ ラロンガ条約あいさつ バンコク条約あいさつ ペリндаバ条約あいさつ他	10:00 - 13:00 会議次第の決定と一般演説 9:00 - 11:00 MFP / PNN 共催の平行会議 15:00 - 18:00 非核地帯の真正の不拡散への貢献	10:00 - 12:00 非核地帯間の政治的協力を強化する仕組み MFP / PNN 共催の平行会議からの報告 12:00 - 13:00 宣言の採択

## 日誌

2005.3.21～4.5

作成: 中村桂子、林公則

NNSA = 国家核安全保障管理局 / MD = ミサイル防衛 / WMD = 大量破壊兵器

3月21日 北朝鮮の朝鮮中央通信社、米国の攻撃を阻止するために核兵器を増強したと表明。韓国の聯合ニュースの報道。

3月23日 イランのウラン濃縮関連活動停止をめぐる英仏独との協議で、交渉の進展状況を点検する運営委員会がパリで開催されるも合意に至らず、ロイター。

3月24日 イランの反体制活動家、同国がテヘラン近郊の軍事施設に極秘にウラン濃縮のための地下施設を建設、レーザー濃縮作業を始めたと指摘。ロイター。

3月25日 政府、日本有事における住民の避難・救援、国と地方自治体の連携のあり方を定めた「国民保護に関する基本指針」を閣議決定。

3月25日 ブッシュ米大統領、核開発疑惑に対する制裁措置として凍結していたパキスタンへのF16戦闘機売却に合意。

3月28日 防衛庁シンクタンク「防衛研究所」日本周辺の安全保障環境を分析した「東アジア戦略概観2005」を公表。中国への警戒感を強調。

3月30日 イラン政府、03年に高濃縮ウランが検出された中部ナタンツのウラン濃縮のための地下施設や、イスファハンのウラン転換施設をメディアに公開。

3月31日 米情報機関に関する独立調査委員会、大統領に最終報告書を提出。イラクWMD疑惑に関する情報分析は「完全な間違い」と結論。

3月31日 北朝鮮外務省、6か国協議は今後、朝鮮半島非核化のため「参加国が平等な姿勢で問題を解決する軍縮会談になるべきだ」との談話を発表。朝鮮中央通信。

4月1日 MDに関する法的枠組みを整備する自衛隊法と、陸海空3自衛隊の統合運用を開始するための防衛庁設置法の両改正案が衆院本会議で審議入り。

4月1日 国連総会の特設委員会、テロリストによる核物質の入手を防ぐことを目的とした「核テロ防止条約」の草案を全会一致で採択。

4月4日 米NNSAのブルックス局長、米上院軍事委員会で証言。2012～15年までに核実験が不要な新型核弾頭の原型の製造が可能との見通しを示す。

4月5日 ラジオ・ロシア、北京を訪問した北朝鮮の姜錫柱第1外務次官の発言として、同国が6か国協議の再開に同意したと報道。ラヂオプレス（東京）

### 沖縄

3月25日 伊良部町議会が臨時議会で、下地島空港への自衛隊訓練と駐屯誘致に反対する議案を可決。

3月25日付 県公文書館が収集した沖縄戦後史を記録した行政文書を25日から公開。

3月28日 航空自衛隊那覇基地の第83基地防空隊が新たに配備。

3月29日 米軍用地認定取り消し訴訟で、那覇地裁が原告の請求を棄却。

3月30日 野党の国会議員74人が沖縄等米軍基地問題議員懇談会の設立総会を開催。

4月1日 日米合同委員会が基地外での米軍機事故に関するガイドラインを了承。

4月1日 イラクに派遣されていた在沖米海兵隊のヘリ部隊が沖縄に帰還。稲嶺知事は遺憾の意を、伊波洋一宜野湾市長は抗議の意を表明。

4月1日 米軍楚辺通信所の使用延長、国が改定駐留軍用地特別措置法に基づき、代理署名。

4月1日 県土木建築部が、辺野古沖でのボーリング地質調査と公共用財産使用協議の期間更新について、1年間の延長に同意。

4月1日 キャンプ・ハンセン内のレンジ9で、山火が発生。

4月2日 イラクに派遣されていた在沖米海兵隊の歩兵1700人が、ホワイトビーチに到着。

4月2日 海兵隊のヘリ部隊を米軍伊江島補助飛行場に移転する案が日米政府の協議で検討されていることが判明。

4月2日 米軍機の墜落・不時着事故の現場統制で、米に現場封鎖権限を与えた日米合意の存在を外務省が隠していたことが判明。

4月4日 キャンプ・ハンセンのレンジ2付近で山火が発生。

### 今号の略語

- CD = ジュネーブ軍縮会議
- CTBT = 包括的核実験禁止条約
- FMCT = カットオフ条約
- NATO = 北大西洋条約機構
- NPT = 核不拡散条約
- PACOM = 米太平洋軍

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版（郵送）か電子版（メール配信）のどちらかを選択できます。料金体系は変わりますが、詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。（会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。）

ピースデポ電子メールアドレス: 事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <tanaki@pw.catv.ne.jp> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 丸茂明美 <marumo@peacedepot.org>

### 宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁): 会員の方に付いています。「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



### 次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、丸茂明美(ピースデポ)、湯浅一郎、青柳絢子、大澤一枝、大滝正明、津留佐和子、中村和子、林公則、山口響、梅林宏道